

別記 第● 生物・生態系

1 環境影響評価の対象

(1) 環境影響評価の対象

対象事業の実施が、生物・生態系に影響を及ぼすと想定される地域における影響の内容及び程度を対象とする。

なお、評価の対象とする生態系とは、ある地域の地形、地質及び水質等の基盤環境と、そこに生息・生育する動物と植物の生物群集とが相互に関わり合い、動的に維持されている多様な系のことであり、生産者、消費者、分解者、非生物的環境で構成されるものとする。

また、本項目と関連する「緑地」等の環境影響評価項目を選定した場合には、必要に応じて整合を図り、調査、予測及び評価を行うこととする。

(2) 項目選定する事業の考え方

次に掲げるいずれかに該当する場合は、生物・生態系を環境影響評価項目として選定することを検討する。

ア 対象事業実施区域及びその周辺に樹林、草地、湿地等の自然及び自然的環境が比較的多く残されている場合

イ 対象事業実施区域が市街化された地域であっても、その周囲に樹林地、草地、湿地等がまとまりを持って残されている場合

ウ 対象事業の実施により、新規に生物・生態系に配慮した樹林地、草地、湿地等を整備する場合

エ 対象事業実施区域及びその周囲に、注目すべき生物・生態系が確認される場合

オ 対象事業の実施に伴う河川及び水路の整備や改廃、水域の埋立て等により、陸水域及び海域の生態系への影響が予想される場合

カ 対象事業の実施により、本項目と関連する「緑地」等の環境影響評価項目の影響を通じて、対象事業実施区域周囲の生物・生態系への影響が予想される場合

キ その他、生物・生態系への影響が予想される場合

2 調査

(1) 調査項目

次に掲げる項目のうちから、事業特性及び地域特性を勘案し、必要な調査項目を選択する。

ア 生態系の状況

対象事業に係る予測及び評価を行うために必要な次の状況を、イ～エの項目の結果も用いて把握する。

(ア) 生態系の機能と構造

植生や地形等で環境類型に区分し把握する。また、生態系の断面構造、植生の構

造及び水辺の構造も把握する。

(イ) 食物連鎖の状況

(ア) で把握した類型区分ごとに整理し、把握する。

(ウ) 注目すべき生態系及びその理由

イ 陸生動物の状況

(ア) 動物相

- a 哺乳類
- b 鳥類
- c 爬虫類
- d 両生類
- e 昆虫類及びクモ類
- f その他予測及び評価を行うために必要な動物

(イ) 注目すべき動物種及び群集の状況

必要に応じて、生息範囲及び生息に必要な区域面積を把握する。

(ウ) (ア) 及び (イ) を踏まえた陸域の環境特性

ウ 陸生植物の状況

(ア) 植物種

- a 植物相
- b 注目すべき植物種、その分布及び理由
- c 大径木の状況

(イ) 植物群落

- a 植物群落の種類、種組成、構造及び分布状況、植物群落が有する環境保全の機能並びに植物群落と立地条件との関係
なお、必要に応じて潜在自然植生についても把握する。
- b 注目すべき植物群落の種類及びその理由

(ウ) (ア) 及び (イ) を踏まえた陸域の環境特性

エ 水生生物の状況

(ア) 水生動物の状況

- a 水生動物の動物相
 - (a) 魚類
 - (b) 両生類
 - (c) 爬虫類
 - (d) 昆虫類
 - (e) 甲殻類
 - (f) 軟体動物
 - (g) 頭足類

- (h) その他予測及び評価を行うために必要な動物
 - b 注目すべき水生動物の状況
- (イ) 付着生物及びプランクトンの状況
 - a 藻類、貝等の付着生物及びプランクトンの種組成、現存量及び分布状況並びにプランクトンの出現時期
 - b 注目すべき付着生物及びプランクトンの種類及びその理由
- (ウ) 水生植物の状況
 - a 水生植物の植物相
 - b 注目すべき水生植物及びその分布と理由
- (エ) 水生植物の植物群落の状況
 - a 植物群落の種類、種組成、構造及び分布状況、植物群落が有する環境保全の機能並びに植物群落と立地条件との関係
 - b 注目すべき植物群落の種類及びその理由
- (オ) (ア) から (エ) を踏まえた海域及び陸水域の環境特性

オ 関係法令、計画等

- (ア) 横浜市水と緑の基本計画
- (イ) 横浜市環境管理計画
- (ウ) その他必要なもの

カ その他必要事項

別表 1 の地域の概況で把握した内容のほか、必要に応じて、予測、評価を行うにあたって詳細な検討が必要となる事項を把握する。

(2) 調査方法等

ア 生態系、陸生動物、陸生植物、水生生物の状況

(ア) 調査地域

対象事業の実施により、生物及びその生息・生育環境並びに生態系に変化を及ぼすと想定される範囲とする。

(イ) 調査地点

対象事業の内容や既存資料等を参考に設定する。

(ウ) 調査期間、調査時期

生物・生態系の状況を把握するのに適した時期及び季節的変動を把握し得る期間とする。

(エ) 調査方法

原則として最新の既存資料の収集整理及び解析並びに現地調査とし、「環境アセスメント技術ガイド」等を参考に、適切に検討すること。なお、現地調査を行う場合は、学術的に一般に用いられている調査、解析方法とする。また、必要に応じて専門家等へのヒアリングを行う。

なお、生態系については、上位性、典型性及び特殊性の視点から、生態系を特徴付ける生物種等に着目し、対象事業による環境の変化が注目すべき種等へ及ぼす影響を調査する。

イ その他必要事項

(7) 調査地域

原則として「ア 生態系、陸生動物、陸生植物、水生生物の状況」の調査地域とする。

(4) 調査方法

原則として最新の既存資料の収集整理及び解析により行い、必要に応じて現地調査及び専門家等へのヒアリング等で資料を補完する。

(3) 調査結果

ア 生物の生息・生育環境の特性

事業特性を考慮し、別表1の地域の概況で把握した次の内容で必要な項目について分析し、生物の生息・生育環境の特性として整理する。

(7) 地形、地質の状況

(4) 土壌の状況

(7) 水質、底質の状況

(4) 水循環の状況

(7) 土地利用の状況

(7) 気象の状況（潮風の状況、日照障害等）

(7) その他特筆すべき事項がある場合、その状況

イ 生物・生態系の状況

原則として次の事項から必要なものを選択し、表又は図等を用いて分かりやすく整理する。

なお、特定外来生物等が確認された場合には、確認された範囲等を把握し整理する。

また、希少生物の生息・生育に関する情報については、必要に応じ、種及び場所を特定できないよう整理する等の配慮を行う。

(7) 生態系の状況

a 環境類型区分及びその区分ごとの面積を取りまとめた表又は図

b 生態系の構造を取りまとめた断面図

c 食物連鎖図

d 注目すべき生態系の状況、選定基準、生態

(4) 陸生動物の状況

a 確認された種の一覧、確認地点図

b 注目すべき種の確認状況、選定基準、生態

(7) 陸生植物の状況

- a 確認された植物及び群落の一覧、群落の概況、現存植生図、植生断面図
- b 注目すべき種及び群落の確認状況、選定基準、生態
- c 大径木の一覧、確認地点図

(I) 水生生物の状況

- a 確認された生物種及び群落の一覧、群落の概況、確認地点図、水辺の構造を取りまとめた断面図
- b 注目すべき生物種及び群落の確認状況、選定基準、生態

(オ) その他必要なもの

3 環境保全目標の設定

調査により判明した生物・生態系の状況を勘案するとともに、関係法令、計画等を踏まえ、次に示す事項を参考に適切に設定する。

- (1) 生物・生態系の状況を維持又は回復する水準
- (2) 注目すべき生態系、動物種及び群集、植物種及び植物群落を維持又は回復する水準
- (3) 生物・生態系の状況を向上する水準
- (4) 新たに創出する生息・生育環境で、指標とする種が生息・生育できる水準
- (5) 生物・生態系への影響を最小限にとどめる水準
- (6) その他科学的知見

4 予測

(1) 予測項目

「2(1)ア 生態系の状況、イ 陸生動物の状況、ウ 陸生植物の状況、エ 水生生物の状況」の項目で、対象事業の実施により変化する生物・生態系の状況とする。

(2) 予測方法等

ア 予測地域

「2(1) 調査項目」の調査地域を勘案して、対象となる生物・生態系の状況を適切に把握し得る地域とする。

イ 予測地点

「2(1) 調査項目」の調査地点及び調査結果を勘案し、対象となる生物・生態系の状況を適切に把握し得る地点とする。

ウ 予測時期

(ア) 工事中

原則として工事期間全体にわたって工事工程や工事の区域の変化等による影響を把握し、工事の実施による生物・生態系への影響が最も大きくなる時期とする。

対象事業に係る工事の影響は、生物・生態系ごとに異なることを考慮し、調査結果を踏まえて適切に設定する。

(イ) 存在・供用時

原則として対象事業に係る工事の完了後、一定期間をおいた時期とする。

エ 予測条件、予測方法

(7) 予測条件の整理

予測を実施するにあたっては、調査で把握した内容のほか、予測の前提となる以下に掲げる事項について、対象事業の内容等から必要なものを整理する。

- a 工事施工計画
- b 土地の改変計画
- c 樹木伐採・移植計画
- d 土地利用計画・施設配置計画
- e 施設の供用時の運用計画
- f 植生保全・再生計画
- g 緑化計画
- h 事業の実施による水質の変化や日照障害等の影響
- i その他必要な事項

(4) 予測方法

原則として定量的に把握する方法とし、対象事業の内容、地形及び工作物の状況等を考慮して、次に掲げる方法のうちから適切なものを選択する。なお、「環境アセスメント技術ガイド」等を参考とすること。

- a 対象事業の内容から生物及びその生息・生育環境並びに生態系の変化の程度を把握して予測する方法
- b その他適切な方法

(3) 予測結果

次に掲げる事項のうち適切な事項について、表又は図等を用いて分かりやすく整理する。

- ア 対象事業実施区域及びその周辺における生態系の機能、構造及び食物連鎖の状況の変化
- イ 保全対象が生息・生育する土地のうち、直接改変される面積及び生息・生育する土地全体に対する割合、直接改変による保全対象の変化
- ウ 生息・生育環境に変化をもたらす影響要因、影響の種類ごとの生息・生育環境の変化、保全対象への影響
- エ その他適切な事項

5 評価

原則として、視覚化及び数値化された予測結果を環境保全目標と対比することにより、対象事業の実施が生物・生態系に及ぼす影響の程度を評価する。なお、事業者により実行可能な範囲で環境影響が回避若しくは低減されているか、又は生物・生態系の状況が向上されるか等についても考察する。

6 環境の保全のための措置

事業者によりの実行可能な範囲で、次に掲げる事項を参考に検討する。

(1) 工事中

ア 注目すべき動物種、植物種に対する繁殖への配慮に関する措置

イ 工事中の配慮に関する措置

(ア) 施工計画に関する措置

(イ) 建設機械や工事用車両の稼働及び運行に関する措置

(ウ) 工事関係者への指導及び教育に関する措置

(エ) 生物・生態系の適切な維持管理の計画及び体制に関する措置

ウ その他適切な措置

(2) 存在・供用時

ア 生物の新たな生息・生育環境の創出及び生態系の回復に関する措置

イ 注目すべき生物・生態系が確認された場合における生息・生育環境の維持又は回復に関する措置

ウ 生物・生態系の適切な維持管理の計画及び体制に関する措置

エ その他の環境保全措置

(ア) 施設の稼働に関する措置

(イ) 車両の走行に関する措置

(ウ) その他適切な措置

7 事後調査

(1) 調査項目

原則として予測項目及び環境の保全のための措置の実施状況とする。

(2) 調査方法等

ア 調査の頻度

予測結果や評価、環境の保全のための措置を検証可能な頻度とする。

イ 実施時期

原則として予測時期とする。

ウ 調査範囲又は調査地点

原則として予測地域又は予測地点とする。

エ 調査方法

原則として現地調査とする。

(3) 留意事項

調査結果により生物・生態系の環境保全目標を達成できていないことが明らかになった場合又は環境の保全のための措置の実施状況が十分でないことが明らかになった場合には、その対応について明らかにする。